


広報

ふたば

2015
6月号
災害版No.49



表紙写真：健康的な食生活をめざして（双葉町栄養サロン）





町民の皆さまへ

震災から4年を経過し町民の皆さまには、県内外に避難を継続していますことにつきまして、大変なご苦労をお掛けしております。

4月9日に馬場浪江町長と共に内堀福島県知事に対して、双葉・浪江両町にまたがる中野・両竹地区への復興祈念公園の設置要望を行いました。4月27日に両町の要望が叶い、復興祈念公園の設置が決定しました。本公園は東日本大震災の犠牲者への追悼と鎮魂、震災記録と教訓の伝承、復興への経過を明らかにする本県の重要なシンボルとして大いに期待するものであります。

4月24日には、常磐道の復興インターチェンジが町に通常インターとして整備する旨の太田国土交通大臣の表明がありました。町の復旧、復興に弾みがつくものと期待しており、早期の着工、開設を望むものであります。

4月9日、10日の2日間、県内に仮設住宅を設置している市町の首長に対しまして、訪問方々御礼を述べてまいりました。各首長に対しまして町民の受け入れ協力や各種福祉サービスの提供や見守りの実施に感謝を申し上げました。特に古川川俣町長に対しましては、川俣町も地震災害の対応に追われる中、当町の原発災害の緊急避難時の川俣町の対応、受け入れに対しまして感謝をしてまいりました。

また、4月26日にいわき市勿来酒井地区の復興公営住宅の県による地元住民説明会が開催され出席してまいりました。

地元住民の方々のご理解をいただき、勿来酒井地区の復興公営住宅の本格的な整備が始まることとなりました。現在の予定では平成29年度下半期に入居予定となっておりますが、今後、皆さまへの復興公営住宅提供につきましては、住宅整備後の一括入居ではなく、各住宅が整備された段階で順次皆さまに入居できるように要望しているところですので、もう少ししばらくお待ちいただきたいと思います。

4月17日に自民党福島県議会議員の皆さまが来庁され、双葉町の現状と全国に避難している町民の皆さまの声に応え、生活再建と町の復興を進めていくことが求められる中で、本年3月に策定しました「双葉町復興まちづくり長期ビジョン」の実現など、国・県の特段の支援が必要な様々な施策についての意見交換を行いました。

4月22日に東京電力㈱福島第一原子力発電所の視察と廃炉作業に従事されている方々に激励を行いました。震災から4年が経過し、廃炉の取組み状況を確認するとともに、大変過酷な状況の中、従事されている大勢の現場作業の皆さまに対しまして、感謝の意を表してまいりました。また、視察前日には汚染水をくみ上げるポンプが停止し、汚染水が外洋に流出する事象が発生したこともあり、原子力損害賠償の完全実施、廃炉作業、汚染水処理等の作業全般に安全管理の徹底とともに最善の努力を行うよう要望してまいりました。

新緑の若葉が輝く季節となりました。町民の皆さまには、お元気で過ごすごになられますよう心から祈念申し上げます。

双葉町長

伊澤 史朗

東京電力(株)福島第一原子力発電所を視察 — 廃炉と原子力損害賠償の完全実施に関する要求書を提出 —

4月22日、伊澤史朗町長は東京電力㈱福島第一原子力発電所を視察し、免震重要棟内で作業にあたる職員の皆さんを激励しました。

視察修了後、Jヴィレッジにおいて、石崎芳行副社長に対して「大変過酷な状況で廃炉作業に従事されている皆さまへ深く敬意と感謝を申し上げます。一方で、今後の廃炉措置、原子力損害賠償の完全実施については、より一層の尽力をお願いしたい」とあいさつし、10項目を盛り込んだ要求書を手渡しました。

— 要望事項 —

(福島第一原子力発電所の廃炉について)

1. 作業中の事故の未然防止に努めること。
2. 作業員の労働環境の充実に努めること。
3. 汚染水の確実な処理と安全管理を徹底すること。
4. 周辺環境に十分留意し、作業を安全かつ確実に実施すること。
5. 廃炉作業による放射性廃棄物については、安全かつ迅速な処理計画を示し、説明すること。
6. 廃炉作業にあたっては、立地町への説明責任と情報提供を迅速に行うこと。



(原子力損害賠償の完全実施について)

7. 個別の事情に柔軟に対応し、誠意ある賠償を行うこと。
8. 平成27年3月以降の営業損害については、事業の再建が可能となるよう長期的な視点を踏まえた賠償を行うこと。
9. 個別の事情を広く捉え、積極的に賠償を行うこと。
10. 東京電力㈱社員へも平等な賠償を行うこと。

温かいご支援をありがとうございます



▲ 4月23日、標葉中学校(現：双葉中学校 第3回卒業いぬい会(代表：竹原天様、衣川順様)よりふたばっ子教育支援基金にご寄附いただきました。



▲ 4月28日、いわき市小名浜、有限会社坪井商会(代表取締役：坪井芳夫様)より、町立幼稚園、小学校、中学校へ図書152冊をご寄贈いただきました。



伊澤町長は、「木幡元議員は、経済土木常任委員会委員長、総務常任委員会、文教厚生常任委員会の各副委員長を歴任され、また双葉町監査委員として卓越した見識を発揮され、町の財政運営と行政効果の審査に

多大な貢献をされました。4月23日、いわき事務所において、長男の木幡治さんに内閣総理大臣からの勲記と勲章が伊澤史朗町長から伝達されました。木幡貴久さんは、農業を営むわたわ地域農業の振興と農業経営に尽力され、昭和54年から平成3年までの3期12年の永きにわたり双葉町議会議員として地方自治の進展に多大な貢献をされました。

元双葉町議会議員の故・木幡貴久さん(羽鳥)が生前中、地方自治の発展に寄与されたご功績により、旭日单光章を受章されました。

故 木幡貴久さんに 旭日单光章



努力、健全財政の確保と町民福祉の増進などに大きく貢献されました」と感謝のあいさつを述べました。続いて、佐々木清一町議会議員があいさつを述べました。遺族を代表して木幡治さんが、「家族として大変光栄に思います。職員の皆さんはじめ、町民の皆さまには大変お世話になりました。亡き父の受章に恥じないよう、これからも家族一同力を合わせて日々を過ごしていきたい」と御礼を述べられました。

6月は「シートベルト着用強化月間」です。

6月1日(月)から30日(火)までの1カ月間はシートベルト着用強化月間となっております。交通事故発生時における被害の防止・軽減のためにも、車に乗ったら全ての座席において、シートベルトとチャイルドシートを正しく着用しましょう。

主唱 福島県・福島県交通対策協議会

行政区長会

4月23日、いわき事務所大会議室において、平成27年度第一回目の双葉町行政区長会が開催されました。

行政区長の皆さんには、地域のコミュニティの崩壊が心配されている中、全国各地に避難している町民の皆さんの安否や生活の状況の把握、絆の維持に努めていただくなど、町行政と町民の皆さんとの橋渡し役という重要な仕事を担っていただいています。

開会の後、伊澤史朗町長はいささつの中で「平成27年度も引き続き双葉町の復興まちづくりの理念である町民一人一人の復興と町の復興を目指し、双葉町が抱える諸問題の一つ一つに確実に取り組み、町民の皆さんに双葉町の復興を実感していただけるよう、初心を忘れず誠心誠意取り組んでいく考えです」と述べました。

続いて、特別職、課長職並びに新入職員の紹介が行われました。

町からの説明事項として、復興推進課から「双葉町復興まちづくり長期ビジョン及び双葉町津波被災地域復旧・復興事業計画（両竹・浜野地区

復興計画）について」、産業建設課から、「帰還困難区域内の町道の除草について」、健康福祉課から、「保健事業計画について」、住民生活課から、「仮設防火水槽の設置事業について」、「帰還困難区域内の片付けゴミの対応について」説明がありました。

各区長からは、「復興まちづくり長期ビジョンが現実になるためには、実際に双葉町に永住するという人がどのくらいいるか確認しているのか」「お墓の移転については、いつごろを目安にしているのか」「各地区にも既存の防火用水があるので、そちらも利用してほしい」「若者が双葉町から離れてしまわないように、他町村よりも早く取り組みを進めていただきたい」等の意見が出されました。



平成28年 双葉町成人式のお知らせ

1. 日 時…平成28年1月3日（日）
受付 11時30分～（予定）
記念撮影 12時45分～（予定）
式典 13時15分～（予定）
2. 場 所…いわきワシントンホテル
〒970-8026
福島県いわき市平字一丁目1番地
☎0246-35-3000（代表）
3. 対象者…平成7年4月2日～平成8年4月1日
生まれの方

4. その他…対象の方には、10月中旬まで最終案内状を送付いたします。

和服の着付けについては、ワシントンホテルの美容室で着付けが可能です。（最終受付は、11月30日（月）まで）希望される方は、直接ワシントンホテルにお問い合わせください。

宿泊を希望する新成人には、宿泊費（限度額あり）を補助いたします。

【問い合わせ先】双葉町教育委員会 教育総務課生涯学習係

☎ 0246-84-5210

FAX 0246-84-5212

電子メール :kyouiku@town.futaba.fukushima.jp



戦没者等のご遺族の皆さまへ

第十回特別弔慰金が支給されます

○特別弔慰金の主旨

戦後70周年に当たり、今日我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給するものです。

第十回特別弔慰金については、ご遺族に一層の弔慰に意を表すため、償還額を年5万円に増額するとともに、5年ごとに国債を交付することとしています。

○支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料等」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。

1. 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4. 上記1から上記3以外の戦没者等の三親等以内の親族（甥、姪等）

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

○支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

○請求期間

平成27年4月1日から平成30年4月2日

※請求期間を過ぎると第十回特別弔慰金を受けることができませんので、ご注意ください。

○請求窓口

双葉町健康福祉課福祉介護係または、現在お住まいの市区町村の援護担当課となります。

請求手続など、詳しくは、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】健康福祉課 福祉介護係
☎0246-84-5205

外国人住民に関する住民基本台帳制度の電話相談窓口を開設しています。

0570-066-630（ナビダイヤル） 03-6301-1337（IP電話、PHSからの通話の場合）

【名称】

総務省 外国人住民基本台帳電話相談窓口
（外国人住基コールセンター）

【開設期間】

平成27年4月1日（水）～平成28年3月31日（木）
（土日祝日及び年末年始を除く）

【お問い合わせ受付時間】

8:30～17:30

【業務形態】

高い顧客対応能力と情報処理のノウハウを持つ、電話対応専門業者に業務委託を行っています。なお、対応者は管理者とオペレーターを合わせて10名とし、日本語のほか、英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語での対応を可能としています。

【回答可能な範囲について】

平成24年7月9日に施行された改正住民基本台帳法のうち、外国人住民の住民基本台帳制度に係る制度の概要に関するお問い合わせに対応いたします。

（外国人住民の方の個別具体的な住民票の記載等に係るお問い合わせにつきましては、当電話相談窓口からその方のお住まいの市区町村の連絡先をご案内させていただきます）

また、市区町村における事務の取扱いに関するお問い合わせにも対応いたします。

【想定している利用者について】

外国人本人など住民の方からの制度概要に関するお問い合わせについて対応いたします。

また、外国人住民の住民基本台帳制度に関する業務に従事されている各都道府県及び市区町村職員の方からのお問い合わせについても同様に対応いたします。

教育長からのメッセージ

学ぶことについて考える！

学力テストについて

今年度も全国学力テストが4月に実施されました。小学校6年生と中学校3年生が対象で、それぞれ国語、算数(数学)、理科の3教科で実施されました。テストの結果については、毎年新聞等で報道され、教育関係者は一喜一憂しています。小中学生も少なからずプレッシャーを感じます。学力テストについては、昨年も触れましたが、**子どもたちの学ぶ力の一側面**を測るものです。つまり、**知識そして応用力(活用力)**です。これらは、学校教育で培われる重要な力であることは言うまでもありません。

確かな学力について

学校教育の中で身につけるべき「学ぶ力」は、それだけにとどまりません。文部科学省では、確かな学力として知識や技能の他、「**学ぶ意欲**」や「**自ら課題をみつけ、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力**」を掲げ、「豊かな人間性」、「健康と体力」と合わせて、「**生きる力**」を身につけさせ、子どもたちが変化の激しいこれからの社会を生き抜くことをねらいとしています。単なる知識だけではなく、心と体そして思考力、判断力、表現力等も大切だと言っています。

より広い視点での学び

より広い視点で学ぶことを考えたいと思います。子どもたちが**学校生活、家庭生活、地域での交流等で経験することは、すべて学ぶこと**として考えてよいのではないかと、と思います。学校での係活動や学校行事そして地域との関わりで学ぶこと等も大切な学びであろうと思いますし、このようなとらえ方の方が子どもたちにはより理解しやすいのではないかと考えます。**他人との協調性やリーダーシップそして社会生活での常識等**も学ぶべき大切な事柄です。とかく、学ぶことが学校教育の中の教科学習に大きなウエートがかけられ、狭い意味で考えられる傾向があるように思われます。学校を卒業し仕事に就き、十分に能力を発揮できるよう育てることが大切です。そしてそのために様々な点での「学ぶ力、学ぼうとする態度」に目を向けていきたいと考えます。

勉強はスポーツ同様に楽しい

「勉強は難しい」とよく大人たちは言いますが、決してそうではない、**勉強はスポーツ同様に楽しいものである**、ということ子どもたちに教えたいと思います。スポーツと共通していることは、上達するために毎日の基礎的な練習が欠かせない、ということでしょう。そしてより上達するためには更に高度な練習、頭脳を使った練習が必要になることも共通しています。どちらも考えることが大切なのです。**何より重要なことは、学ぶ姿勢です**。勉強もスポーツも指導者に対して、学ぶことに対して謙虚な姿勢、素直な姿勢が要求されます。謙虚に学ぶことで、勉強もスポーツも上達するのだと思います。

学ぶための挑戦を

4月に広野町に開校した「ふたば未来学園高校」での開校式で、TV等で有名な「**林修**」さんは、「**勉強の方法は教えられない。自分なりの方法を苦勞して見つける以外にない。**」と言っていました。ある程度は他人の勉強方法やスポーツでの上達方法は参考になりますが、やはり自分なりの方法を見つけることで、勉強もスポーツも向上するのだと思います。そのための工夫や練習時間の確保、考えることへも挑戦しなくては いけません。**何事も楽しては身につかない**、ということも学ばなくては いけません。要するに壁をいかに克服するか、です。壁を越えることで勉強、スポーツもより楽しくそして奥の深さを知ることになります。そして次の新たな壁がまた現れます。そうして、**学ぶことを繰り返す限り挑戦は一生続く**のです。

読書で考える力を高める

子どもたちが教科学習で苦勞することは、いわゆる「応用問題」です。全国学力テストでも、県内の子どもたちの応用力が毎年のように論議されています。応用力を高めるためには、**普段から応用問題に取り組むことと考える力を養うこと**です。読書は最も有効な手段です。ゲームやTV、スマホの時間を読書に向けさせ、**自分の興味の向く本を探そう**に仕向けたい。我々大人たち、教師は子どもたちに読ませたい本を一冊、一冊勧めたい。そのためには、大人たち、教師も本を読むことです。以下にお勧めの本があります。興味のある方はぜひ読んでみて下さい。

「アルフレッド・アドラー人生に革命が起きる100の言葉」(小倉 広)

「自分の木の下で」(大江健三郎)、『新しい人』の方へ」(大江健三郎)

「だからあなたも生きぬいて」(大平光代)

「東大脳は12歳までに育てる」(谷あゆみ)

「最後の授業」(ランディ・パウシュ)

双葉町教育長 半谷 淳





みんながひとつになって 幼・小・中 ふれあい集会



幼稚園や学校生活にも少し慣れた4月24日、町立学校仮設校舎体育館で幼稚園児、小学生、中学生、先生方みんなが参加して、全校ふれあい集会在開催されました。

渡邊由起子北小校長が「園児も小学生も中学生も一つの大きな家族のように、兄弟を思いやるように、それぞれの立場や気持ちを思いやるようになってほしい」とあいさつしました。



続いて、生徒を代表して小谷野潤くんが「ゲームなどを通してみんなが楽しい時間を過ごしましょう」と呼びかけました。

ふれあい集会実行委員の進行で、子どもたちがメニューを考え、初めに「犯人当てゲーム」、「ジェスチャーゲーム」を行いました。少し緊張した子どもたちの表情が笑顔に変わり、楽しい笑い声が体育館に響きました。



続いて「ちびっ子」「中学生」「先生」の3チームに分かれボールを使ってシュートゲームを行い、園児、小学生の「ちびっ子」チームが勝ちました。

新入生に対して生徒を代表して澤上美羽さんが「みんなで協力し合いながら一緒にがんばりましょう」と歓迎の言葉を述べ、最後はピアノの伴奏に合わせて「ビリーブ」の歌を全員で合唱しました。歌いながら自然とみんなが手をつなぎ子どもたちの心の絆が深まりました。

子育てサロンのお知らせ ふたば幼稚園

双葉町立ふたば幼稚園では、家庭ではできない生活体験や成長発達に必要な経験を通して同年齢の友だちと一緒に遊ぶ楽しさを知り、母親同士が子育てに関する情報交換の場とするため、未就園児とその保護者を対象に子育てサロンを実施いたします。お気軽にご参加ください。

- 対象者…未就園児とその保護者
 - 実施場所…双葉町立ふたば幼稚園仮設園舎（すみれ組、園庭）
 - 実施期間…平成27年7月から平成28年1月までの毎週月曜日（長期休業中、祝日、園行事のある日は除きます）
 - 実施時間…午前9時45分～午前11時
 - 募集期間…6月1日（月）～7月6日（月）
 - 参加費…参加費は無料ですが、傷害保険代は実費負担になります。
- 【申し込み・問い合わせ先】
双葉町教育委員会 教育総務課 ☎0246-84-5210



平成28年度 双葉町職員採用候補者試験 受 験 案 内

受 付 期 間 平成27年5月28日(木)から平成27年6月26日(金)まで
第1次試験日 平成27年7月26日(日) 午前9時から午後3時までの予定

- 受付は、月曜日から金曜日の執務時間内（午前8時30分から午後5時15分まで）に行います。
 ○郵送による申し込みをする場合は、平成27年6月24日までの消印有効。
 ○申込用紙は、全職種について双葉町役場いわき事務所総務課（2階事務室）にて交付しています。また、申込書の郵送も可能です。（郵送での請求方法は、左記「6 受験手続及び受付期間」を参照してください。
 ※申込書の提出先は、双葉町役場いわき事務所総務課となります。郡山支所及び埼玉支所では受付できませんので、ご注意ください。
 また、申込用紙には添付する書類がありますので、早目に手続きをお願いします。



1 試験職種と採用予定人員

職 種	行 政 職	土 木 職	建 築 職	保 健 師
採用予定人員	若干名	若干名	若干名	若干名

2 受験資格（学歴は問いません）

行政職 (大学卒程度試験)	昭和55年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者
土木職 (大学卒程度試験)	昭和50年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者
建築職 (大学卒程度試験)	昭和50年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者
保健師 (短大卒程度試験)	昭和50年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者 ※保健師資格免許所有者または平成28年4月1日までに取得見込みの者

※ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- ①日本国籍を有しない者 ②成年被後見人または被保佐人（準禁治産者を含む） ③禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者 ④本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ⑤日本国憲法施行日以後において日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3 試験の方法及び内容

(1) 第1次試験

試験職種	試験職種	試験内容
教養試験 (筆記)	行政職 土木職 建築職 保健師	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能
専門試験 (筆記)	行政職	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係
	土木職	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む）、土木施工
	建築職	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む。）、建築設備、建築施工
	保健師	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論

(1) 第2次試験 (全試験職種共通)

試験職種	試験内容
行政職	(ア) 論文試験 論理性、表現力を見る
土木職	(イ) 口述試験 個別面接による人物評価
建築職	(ウ) 身体検査 医師発行の身体検査書を提出
保健師	

4 試験の期日・場所及び発表

区分	期日	場所	合格発表
第1次試験 ・行政職 ・土木職 ・建築職 ・保健師	平成27年7月26日(日) 午前9時から午後3時までの予定	県立福島工業高等学校 (福島市) 杉妻会館(福島市)	9月中旬
第2次試験	日時・場所など詳細は、第1次試験合格者に通知します。		第2次試験日から 30日以内の日

5 合格者の採用

(1) 合格者は採用候補者名簿に記載され、平成28年4月1日以後欠員が生じた都度採用されます。(この採用候補者名簿の有効期間は原則として、1年間です)

(2) 例えば、平成28年4月1日付けで採用された場合は、最低でも平成28年9月30日までの期間は条件附職員として役場の事務補助員として業務に就いていただき、適性を判断した後、各課に正職員として配属になります。したがって、正式採用は、平成28年10月1日以後になります。また、この条件附採用職員の期間に役場職員として相応しくないと判断された場合は、正式採用されない場合がありますのでご留意願います。

(注) 受験者本人並びに第三者に関わらず、採用を有利に運ぶ目的をもって便宜を図るための行為をした場合は、受験資格を失います。また、採用後この事実が明らかとなった場合は、採用が取り消されます。

7 試験結果の開示

試験の結果については、双葉町個人情報保護条例第17条第1項の規定により、口頭で請求できます。ただし、電話、はがき等による請求では開示できません。

受験者本人であることを明らかにする顔写真入りの書類(運転免許証、旅券等)を持参のうえ、受験者本人が直接、双葉町役場いわき事務所総務課へおいでください。

試験	開示請求できる者	開示内容	開示期間
第1次試験	第1次試験不合格者	総合得点・順位	合格者発表日から 1カ月間
第2次試験	第2次試験受験者		

6 受験手続及び受付期間

(1) 申込用紙の請求

申込用紙は、双葉町役場いわき事務所総務課で交付します。郵便により申込用紙を請求する場合には、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号:240 $\times$ 332 $\times$ 24mm)を必ず同封し、双葉町役場いわき事務所総務課へ郵送してください。

※郡山支所及び埼玉支所での用紙の交付及び郵便請求による申し込みはできません。

(2) 申込みの方法

①申込用紙に必要事項を記入して、双葉町役場いわき事務所総務課へ提出してください。

申込書を郵送する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きし、82円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(長形3号:120 $\times$ 235 $\times$ 24mm)を必ず同封してください。申込書は必ず簡易書留で郵送してください。

②受験票を受領したときは、最近6カ月以内に撮影した本人の写真(上半身、脱帽、正面向き、縦6cm $\times$ 横4.5cm)1枚を写真欄に貼って受験当日必ず持参してください。

(受験票がない場合、または受験票に写真が貼っていない場合は受験できません)

(3) その他

①受験の際は、「HB」の鉛筆と消しゴムを持参してください。これ以外の筆記用具は使用できません。また、昼食は受験者各自で用意願います。

②試験当日の試験会場への自家用車の乗り入れを禁止します。また家族による送迎も会場周辺の渋滞により遅刻するおそれがあるので、公共交通機関を利用してください。

※県立福島工業高校へは、福島交通飯坂線 美術館前駅より徒歩7分です。

※杉妻会館へはJR福島駅より徒歩10分です。

[問い合わせ先] 〒974-8212 福島県いわき市東田町二丁目19-4

双葉町役場いわき事務所 総務課 行政係 ☎0246-84-5201

双葉町職員の給与等について

町民の皆さんに一層のご理解をいただくため、町職員の給与・職員数などについてお知らせします。
町職員の給与は、国の人事院や県人事委員会の給与勧告、他の地方公共団体の給与との均衡を考慮しながら町議会の審議を経て、条例で定められています。
ここに用いられている数値は、平成26年4月1日現在の「地方公務員給与実態調査」などを基にしています。
なお、国の公表システムに基づくデータについては、町ホームページに掲載しております。

1 人件費の状況（平成25年度一般会計決算）

住民基本台帳人口 (25年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
6,541人	6,097,512千円	458,421千円	761,055千円	12.48%	15.26%

※人件費には、特別職（町長、副町長、教育長）に支給される給料、報酬などが含まれています。

2 職員給与費の状況（平成25年度一般会計決算）

職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
	給料	職員手当(退職手当を除く)	期末・勤勉手当	計 B	
85人	297,656千円	64,924千円	110,455千円	473,035千円	5,565千円

※職員数及び給与費には、特別職（町長、副町長、教育長）は含まれていません。

3 職員の初任給と学歴・経歴年数別平均給料月額（平成26年4月1日現在）

区 分		初任給	経 験 年 数 (以上～未満)				
			10年～15年	15年～20年	20年～25年	25年～30年	30年～35年
一般行政職	大学卒	175,100円	262,400円	329,500円	319,200円	374,000円	397,900円
	高校卒	142,500円	－ 円	293,200円	314,100円	343,700円	379,400円
技能労務職	中学卒	123,600円	－ 円	－ 円	－ 円	293,100円	293,100円

4 一般行政職員の級別職員数の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
主 な 職	主 事	副主査	係長 主査	課長補佐 総括主任主査	課長 主幹	総務課長 参事	
平成26年	11人	8人	22人	16人	11人	3人	71人
構 成 比	15.5%	9.9%	33.8%	22.5%	14.1%	4.2%	100%

5 特別職の給料等の状況 （平成26年4月1日現在）

区 分	給料月額等
給 料	町 長 766,000円
	副町長 601,000円
	教育長 555,000円
報 酬	議 長 289,000円
	副議長 248,000円
	議 員 232,000円
期 末 手 当	町 長 6月期 1.4月分
	副町長 12月期 1.5月分
	教育長 計 2.9月分
	議 長 計算の基礎となる額は、
	副議長 給料月額に15%加算した
退 職 手 当	町 長 給料月額×在職月数×0.48
	副町長 給料月額×在職月数×0.29
	教育長 給料月額×在職月数×0.20

6 職員手当の状況（平成26年4月1日現在）

期末手当 勤勉手当		期 末 手 当	勤 勉 手 当
	6 月期	1.225月分	0.675月分
	1 2 月期	1.325月分	0.675月分
	計	2.55月分	1.35月分
	職制上の段階、職務の等級により加算措置あり		
退職手当		自 己 都 合	勸奨・定年
	勤続20年	21.62月分	27.025月分
	勤続25年	30.82月分	36.57月分
	勤続35年	43.70月分	52.44月分
	最高限度額	52.44月分	52.44月分
扶養手当	①配偶者		13,000円
	②1人につき（配偶者扶養の場合）		6,500円
	③1人（配偶者なしの場合）		11,000円
	④2人目から		6,500円
	16歳～22歳の子1人につき5,000円加算		
住居手当	借家・借間	月額9,500円を超える家賃を払っている職員。支給限度額27,000円	
通勤手当	交通機関等利用（電車、バス等）	・55,000円まで全額支給 ・55,000円を超えた場合はその超えた額の2分の1を55,000円に加えた額を支給	
	交通用具使用者（自動車等）	片道2 km以上の通勤距離に応じて2,300円から44,900円	
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員	参事・課長・局長	30,000円
		主幹	25,000円

楽しく賑やかに 鴻草行政区総会・交流会



鴻草地区の総会、交流会が5月9日、10日磐梯熱海町の「清稜山倶楽部」において開催されました。遠くは、富山県、そして東京、埼玉、栃木と各避難先から総勢36人が参加しました。

総会に先立ち、この1年間に亡くなられた方々に、全員で黙祷をささげ、ご冥福を祈りました。

総会では、井戸川則隆行政区長から、遠方からの参加者に対しての御礼と、これまでの行政区長会等での、報告及び町への申し入れ、中間貯蔵施設建設に関する件、東電への賠償等多岐にわたる報告がありました。

井戸川区長に議長をお願いし、議事を進め、平成26年度の事業報告及び決算報告等が承認されました。また、平成27年度の事業計画、予算案も提案通り承認されました。その他として、鴻草地区内に不審者が家の中に入り、荒らされた形跡があり、警察に調査依頼をしてあるということと、「一時帰宅等で家に帰った時は、家の中の状況を確認し、帰る時は、必ず鍵を忘れないようにしてください」と井戸川区長よりお話がありました。

引き続き、会場を移動し、県北ふたば会の自治会長を務めている、鴻崎太郎さんの乾杯の音頭で交流会が始まりました。現況報告や情報交換など、また鴻草地区での思い出話に花が咲き時間が過ぎるのも忘れ、避難生活をしているとは、思えないくらいの賑やかさでした。守家規さんの一本締めで会場を後にし、各自部屋に戻ってから、飲みだり話をしたり、気がつけば日付が変わっていました。

翌日は、仕事の都合や一時帰宅等でバラバラの散会となりましたが、その場で別れを惜しんで話し込む人など、それぞれ再会を約束し、避難先へと帰って行きました。

※志賀仁様より、写真、記事のご提供をいただきました。

川内村

いわなの郷20周年 第1弾 感謝祭

6月6日（土）9：00～15：00

いわな釣り大会 9：00～15：00
釣った魚の長さで、上位の方に景品を出します。

力士による餅つき 13：00～
力士のついたお餅を振る舞います。

協力 足立区スーパーさんよう
玉ノ井部屋

川遊び 9：00～15：00
いわなを放した場所で、遊べます。

全員プレゼント
「かわうちの湯200円割引券」を全員にプレゼント
「結いのみそまんじゅう」先着100名様プレゼント

皆さまのおかげで
20周年を
迎えました



主 催：あぶくま川内
共 催：川内村 川内村観光協会 川内村商工会

～ひとりひとりに寄り添った支援～ **福島県相談支援専門職チーム** **『ソーシャルワーカー室』**

震災直後から、双葉町、双葉町社会福祉協議会を支え、町民の皆さんの困りごと・悩みごとに真摯に耳を傾け、解決のサポートをしてきた福島県相談支援専門職チームの皆さん。震災直後から活動をされているソーシャルワーカーの大川原順子さんにお話をうかがいました。

◇ソーシャルワーカーって どんな仕事？

ソーシャルワーカーは、様々な背景・経緯によって、地域での生活に不安を抱えている個人に寄り添い、その人に合った生活環境を整えるためのお手伝いをする専門職です。私たちは医療ソーシャルワーカーとして、普段は郡山市内の病院で勤務していますが、震災後に立ち上がった『福島県相談支援専門職チーム※』を通じて、双葉町の皆さんの相談活動を行っています。

私たちは、『相談する相手がわからないことを相談する相手』です。例えば、『病院に行きたいのだけど、どこにいったらいいのかわからない』『自分にあった医療・福祉サービスなどの制度はどういったものがあるのか』『地域で生活していくことに不安を抱えているが、何をどうしたらいいのかわからない』などなど。避難生活を送る上での些細な悩み事についても相談相手になります。

よくある相談は、『病院受診に関する相談』です。たまに、『おなかが痛い』『風

邪を引いた』などのときに、大きな病院にいつて半日がかりで診療を受け、疲れしてしまう方がいらつしやいます。かかりつけのドクターを見つければ、大病にかかった際には紹介を受けるというのが、現代の医療では一般的な『お作法』です。そういった『お作法』を知らない方が、実は多かったりします。より良い医療を受けることや介護負担の軽減、何か気が晴れないことを解消するお手伝いをするのが私たちソーシャルワーカーの仕事です。



◇双葉町を支援することになつた経緯

当初、ビックパレットなどの一次避難所に入つて、寝たきりなどでケアが必要な人たちに対して、福祉的な支援を行ってきました。私は、郡山市の太田熱海病院に勤務していたこともあり、熱海町周辺の一次避難所を回り、介護保険を活用して、トイレに手すりを付けるなどの支援をしてきました。

2011年の6月頃から、ホテルリステル猪苗代の避難所に関わるようになりました。当時は仮設住宅ができてきた時期だったので、町民の皆さんが住居選択をしやすいうちに、周辺情報などを含めた各仮設住宅の情報を提供するということをしてきました。

また、双葉町、双葉町社会福祉協議会の皆さんもバラバラに避難され、サービス提供が困難になっていました。そういった状況の中で地域と双葉町を繋ぎ、町民の皆さんが福祉サービスを受けられるように『つなぐ支援』を行っていました。そんな経緯の中、双葉町、双葉町社会福祉協議会のご協力もあって、2011年12月より、郡山市富田町若宮前応急仮設住宅内にソーシャルワーカー室を設置しています。

お気軽にお問い合わせください

◇どうすればみなさんとお話
できますか？

ソーシャルワーカー室の相談窓口は、
毎週木曜日午後1時30分～午後4時で開
設しています。また、仮設住宅にお住い
でない方・郡山市以外の地域の方は、お
電話での相談も行っております。

加齢や障がいによって自分で決められ
ないことが日に日に増えていつてしま
います。その時のために元気なうちから対
策を立てることが大切です。ぜひ、お気
軽にご連絡ください。（プライバシー厳
守で相談対応しております）

（記事：ふたさば小林）



福島県相談支援専門職チーム『ソーシャルワーカー室』の皆さん



『ソーシャルワーカー室』

- 所在地：郡山市富田町若宮前応急仮設住宅内
- 開設時間：毎週木曜日 13:30～16:00
- 問い合わせ：080-5738-9306 （毎週木曜日 13:30～16:00まで）
080-5738-9311 （上記以外の時間帯）
024-973-5291 （双葉町社会福祉協議会 郡山事務所）

※福島県相談支援専門職チーム

福島県から委託を受けて活動している相談支援の専門職団体です。福島県介護支援専門協会・福島県社会福祉士会・福島県医療ソーシャルワーカー協会・福島県精神保健福祉士会・福島県理学療法士会・福島県作業療法士会で組織しています。



—健康生活のススメ—

生活習慣病についてのお話

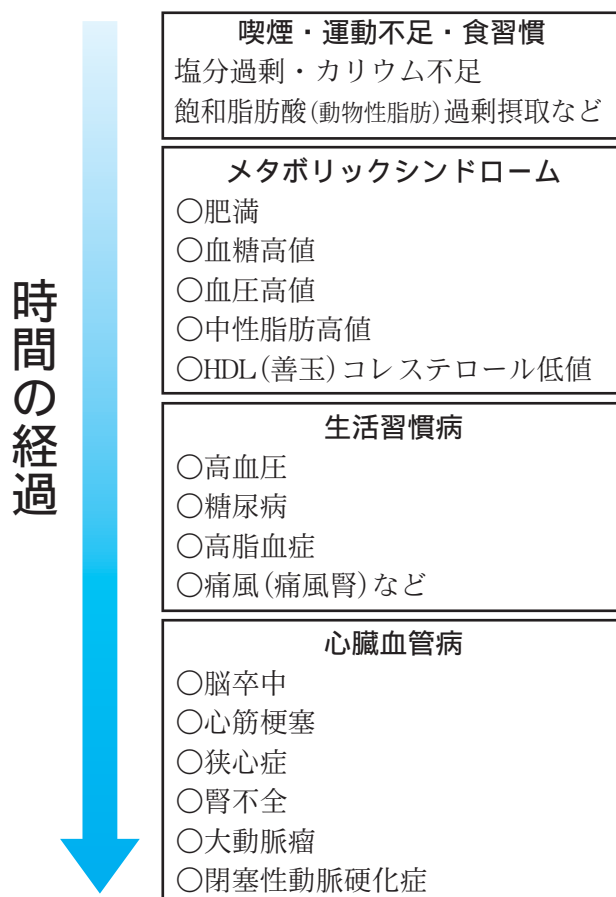
これから迎える梅雨の時期には、朝晩の温度差が大きくなり、からだの不調を訴える人が増えてきます。このような時期だからこそ、もう一度自分のからだのことを見つめてみませんか？

これから偶数月にお届けする「健康生活のススメ」では、町保健師が「生活習慣病」についてお伝えしていきます。「生活習慣病」は日々の心がけで予防ができますので、一緒に考えていく機会にしましょう。

■生活習慣病ってどんな病気なの？■

その名称のとおり、「食事・運動・喫煙・飲酒・ストレス」などの生活習慣を原因として発症・進行していく病気の総称になります。

健康な状態



一足飛びのこともある！

例えば、●早食い・寝る前の飲食は、「どんどん体重が増えて、肥満を招きます」
 ●お酒を飲む量が多いと、「肝臓の機能が低下して、疲れやすくなります」
 ●運動する頻度が少ないと、「身体機能全体が衰えて、転びやすくなります」
 時間の経過とともに体に様々な症状や病気を引き起こし、寝たきりや認知症を招きます。

調理実習メニュー

(油を控えて低カロリーレシピ)

- ・ヘルシーパエリア
- ・ベビーリーフと生ハムのサラダ
- ・にんじんとえのきのスープ
- ・豆乳紅茶のパナコッタ

(525kcal、食物繊維 3.3g、塩分 2.9g)

簡単で彩りが良くおいしいレシピはぜひ家でも作ってみたいと好評で、次回も参加したいという声が多く聞かれました。

当日参加した20人を5つのグループに分け、協力しながら調理を行い、手際よく調理が進みました。パエリア(スペイン風炊き込みご飯)を蒸らしている時間を利用して、管理栄養士による講話や保健師による個別相談・ストレッチ体操も行われました。

このサロンは、毎回テーマを決めて栄養に関する講話と、テーマに沿ったレシピ(献立)による調理実習を相双保健福祉事務所いわき出張所管理栄養士の助言・協力のもとに実施しています。また、町民の皆さんの交流の場づくりのひとつとして行っています。

双葉町栄養サロン

5月14日、いわき市中央台公民館調理室において、健康づくりのための料理教室、「双葉町栄養サロン」が開催されました。

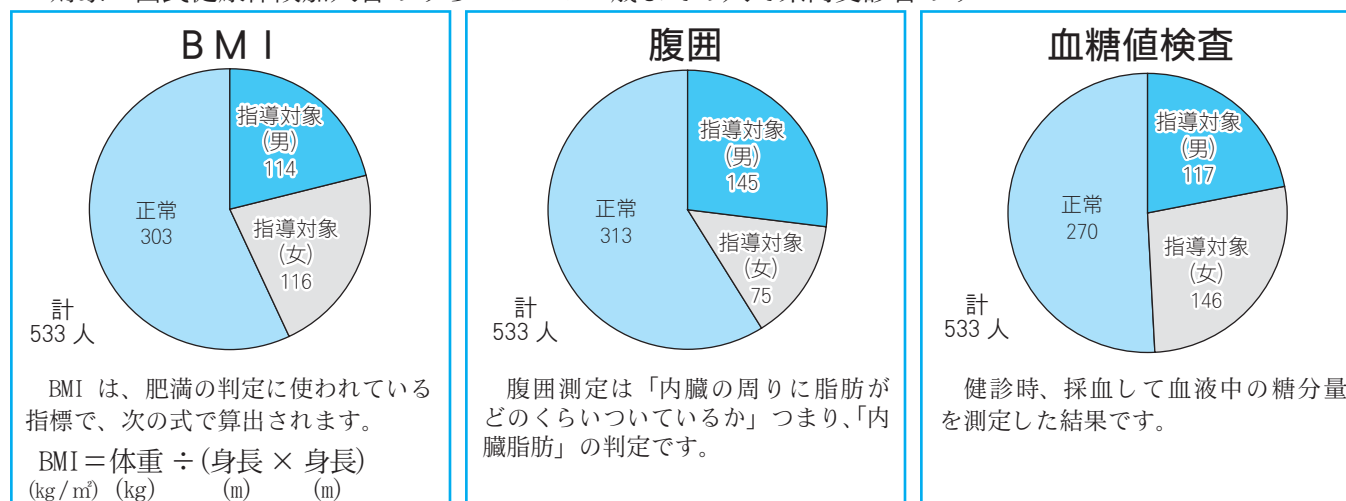
■双葉町民の健康状態■

平成26年度の特定健診（受診者 533 人うち男性 237 人・女性 296 人）で分かったことは、「受診者の約半数の人が肥満傾向だ」ということでした。特に男性が女性よりも BMI（やせや肥満の傾向を見る指標）や腹囲が基準値を超えていました。

特定健診受診者総数：533 人（男：237 女：296）

	基準値	保健指導が必要な値	男	女	総数
BMI	24.9 以下	25 以上（肥満）	114 人 (48.1%)	116 人 (39.2%)	230 人 (43.2%)
腹 囲	男 85 cm 女 90 cm	男 85 cm 以上 女 90 cm 以上	145 人 (61.2%)	75 人 (25.3%)	220 人 (41.3%)
血糖値検査	HbA1c 5.5 以上 [過去1～2カ月の血糖 の状態が分かります]	HbA1c 5.6 以上	117 人 (49.4%)	146 人 (49.3%)	263 人 (49.3%)

*対象：国民健康保険加入者のうち40～74歳までの人で県内受診者のみ



■みんなで取り組もう！■

このように、双葉町民の皆さんの体重は、標準をオーバーしている人が多いです。また、高血糖状態の人も多く、このままではやがて全身のいたるところに弊害が生じます。

生活習慣病の予防・対策の第一歩は「早期発見・早期の治療開始」です。そのためには健康診断、定期検査などをきちんと受けることも大切です。さらに、「食生活・運動・喫煙・飲酒・ストレス」などの日頃の生活習慣を見直し、自ら改善していくことが重要になってきます。自分自身の健康と生活習慣を見直すためのきっかけにしてください。

※参考資料：厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/metabo02/>
メタボリックシンドロームのことがよくわかる本 高橋伯夫著



▲町保健師の指導による、座ってできるストレッチ体操



▲できあがった料理を試食

環境省福島環境再生事務所からのお知らせ

◎除染について

○現在実施している拠点除染（帰還困難区域）について（5月8日現在）

▶平成27年2月から町コミュニティセンター、双葉中学校、双葉高校、道路などについて拠点除染を実施しています。なお、NTT 双葉交換所、KDDI 基地局（双葉石熊）については除染が完了しました。

○本格除染（避難指示解除準備区域）について

▶5月20日に除染工事に着手いたしました。

◎廃棄物処理について

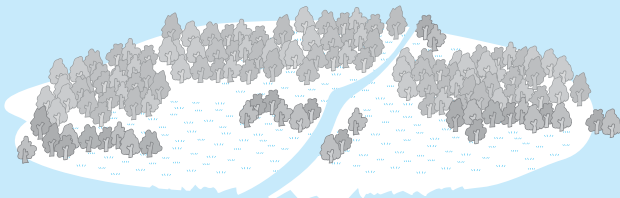
○廃棄物処理の実績について

廃棄物処理については、平成26年度より避難指示解除準備区域において着手しました。

- ・津波がれきについては両竹地区、中浜地区の集落付近の津波がれきを回収し、中野地区に整備した仮置場に搬入しました。
- ・片づけごみについては、両竹、中野地区の片付けごみを回収し、中野地区の仮置場に搬入完了しました。

○平成27年度の予定について

- ・津波がれきについては引き続き回収を実施し仮置場に搬入します。
- ・避難指示解除準備区域の被災家屋の解体については、平成27年度中に解体申請の受付を開始し、解体に着手する予定です。なお、詳細は別途お知らせします。



【問い合わせ先】

福島環境再生事務所 県中・県南支所

☎024-983-0610

◎中間貯蔵施設について

○試験輸送（パイロット輸送）について（5月8日現在）

- ▶平成27年3月から、中間貯蔵施設の保管場へのパイロット輸送を行っています。
- ▶第一段として、新山仮置場から双葉町保管場へのパイロット輸送が4月14日に終了しています。
- ▶パイロット輸送については、1年程度かけて実施してまいります。安全・安心の確保などの取組をしっかりと進めてまいります。

○保管場の放射線監視について

- ▶除染土壌等の搬入による放射線量の増加がないことを確認しています。今後もしっかりと安全対策及び放射線の監視を行ってまいります。

○環境安全委員会について

- ▶安全確保等に関する協定書に基づいて、県及び双葉町、大熊町等からなる環境安全委員会が設置され、4月13日に第1回を開催し、施設の概要や工事の状況等について報告しました。

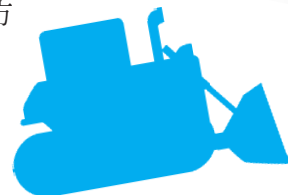
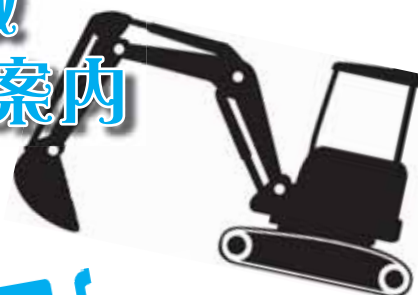
【問い合わせ先】

福島環境再生事務所 中間貯蔵等施設整備事務所

調査設計課 ☎024-563-1298

初めての方でも
安心して
受講いただけます

車両系建設機械 運転技能講習のご案内



平成27年度福島雇用促進支援事業

■対象者 求職意欲が高く、この事業の趣旨に合致する方。経験のない方

■講習期間 5日間

■講習内容 整地、運搬、積み込み用及び掘削用

■受講料、テキスト代は無料です。

■その他 受講者は、協議会が実施する「就職相談」または「職場体験実習」のいずれかへの参加を必須とします。

■講習開催日

No.	開催日	会場	定員	申込締切日
1	平成27年6月22日(月)～26日(金)	伊達市	10名	平成27年6月12日(金)
2	平成27年7月6日(月)～10日(金)	本宮市	5名	平成27年6月26日(金)
3	平成27年7月6日(月)～10日(金)	南相馬市	10名	平成27年6月26日(金)
4	平成27年7月21日(火)～25日(金)	いわき市	10名	平成27年7月9日(金)
5	平成27年7月22日(水)～26日(金)	郡山市	10名	平成27年7月9日(金)

■応募方法 詳しくはホームページをご覧ください。下記事務局にお問い合わせください。

※応募の際には、自動車運転免許証の写しが必要になります。

■応募先 福島市中町4番20号 みんなのビル202号 福島広域雇用促進支援協議会事務局

【問い合わせ先】 ☎ 024-524-2121 FAX 024-524-2125

ホームページ

双葉農業普及所からのお知らせ

双葉農業普及所は、毎月県内5カ所で、避難されている農家の皆さんの相談窓口を設置しております。

窓口では、相談者の現在の状況を聞き取らせていただきながら、皆さんが必要な情報、(農産物・土壌モニタリング結果、原子力災害に対応した農業技術情報、資金・事業の紹介など)をわかりやすくご説明いたしますので、お気軽にお越しください。

6月の日程は右記のとおりです。

※町村問わずに最寄りの窓口にお越しください。

※右記以降の日程は随時お知らせいたします。

双葉農業普及所ブログ「ふたばの農業通信」に掲載しておりますので、ご利用ください。パソコン、携帯電話からご覧になれます(携帯電話のポケット料金にはご注意ください)

※時間：午前10時～正午

6月5日(金)	葛尾村役場三春出張所 (三春貝山多目的運動公園管理棟)
6月11日(木)	双葉町役場いわき事務所 (いわき市東田町地内)
6月12日(金)	富田町仮設住宅 (郡山市富田町若宮前応急仮設住宅集会所)
6月19日(金)	浪江町役場二本松事務所 (二本松市平石高田第二工業団地)
6月26日(金)	大熊町役場会津若松出張所 産業建設課内

【問い合わせ先】 双葉農業普及所

☎ 0240-23-6474

FAX 0240-27-4747

川内普及所 (川内村農村振興課内)

☎ 0240-38-3434

平成 27 年度

税務職員採用試験（高校卒業程度）のお知らせ

仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍するバイタリティーあふれる税務職員を募集しています。国の財政を支える税務職員にあなたもチャレンジしてみませんか？

○第一次試験日 9月6日(日)

○受験資格

1. 平成27年4月1日において、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない方及び平成28年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの方
2. 人事院が1に掲げる者と同等の資格があると認める方

○受験申込受付期間

- ・インターネットによる申込み
6月22日(月)～7月1日(水)
- ・郵送・持参申込み
6月22日(月)～6月24日(木)

○受験申込方法

受験申し込みは原則インターネット申し込みとする。郵送または持参用受験申込書の請求は、最寄りの税務署、仙台国税局人事第二課または人事院東北事務局へ行う。

【問い合わせ先】

仙台国税局人事第二課試験研修係
☎022-263-1111 (内線3236)
人事院東北事務局
☎022-221-2022

全国一斉「子供の人権110番」強化週間の実施について

法務省人権擁護局と全国人権擁護委員連合会は、6月22日から6月28日までの7日間、全国一斉「子供の人権110番」強化週間として、いじめや嫌がらせ、虐待、体罰など子どもの抱える人権問題について、電話相談を実施します。相談は、人権擁護委員及び法務局職員が応じます。秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

なお、強化週間の期間以外の日(土・日・祝日を除く)においても、午前8時30分から午後5時15分まで、相談に応じていますので、ご利用ください。

期 間：6月22日(月)から6月28日(日)までの7日間

時 間：午前8時30分から午後7時まで
ただし、6月27日(土)、6月28日(日)は午前10時から午後5時まで

電話番号：0120-007-110 (フリーダイヤル)

【問い合わせ先】

福島地方法務局人権擁護課
☎024-534-1994

—事業主の皆さんへ—

平成27年度の労働保険の年度更新の申告期限は 7月10日(金)です。

期限までに、最寄りの銀行、郵便局、労働基準監督署、福島労働局において手続きをされますようお願いいたします。

●労働保険の年度更新は電子申請を、労働保険料等納付は口座振替をご利用ください。

【問い合わせ先】福島労働局 総務部
労働保険徴収室

☎024-536-4607

—いわき市に避難をされている町民の皆さまへ—
ご参加ください！

春のいわきのまちをきれいにする
市民総ぐるみ運動

6月5日(金)～7日(日)

※雨天の場合は翌週へ延期：

6月12日(金)～14日(日)

【問い合わせ先】

いわき市役所 生活環境部 ごみ減量推進課 庶務係
☎0246-22-7559

—総務省からのお知らせ—

6月1日～10日は
「電波利用環境保護
周知啓発強化期間」です。



電波は、ルールを守って正しく使いましょう。

電波の混信・妨害についてのお問い合わせは…

〒980-8795

仙台市青葉区本町3-2-23

総務省 東北総合通信局 相談窓口

☎022-221-0641

生涯学習で 自分みがき・仲間づくり

教育総務課生涯学習係事業開催のお知らせ

日	月	火	水	木	金	土
1		2 ○梅檀婦人学級(福島市) 双葉音頭の講習会 福島市アオウゼ 10:00～	3 ○ふたば会学級(会津若松市) 県立博物館研修 10:00～	4 ◆あいづ生活学級(会津若松市) 紙芝居教室 城前仮設集会所 13:30～	5	6
7	8	9	10 ○桜婦人学級(いわき市北) クラフト作成 いわき市文化センター 9:00～	11	12	13
14	15	16	17	18 ◆つくば生活学級(茨城県つくば市) 紙芝居教室 つくば連絡所 10:00～	19	20
21	22	23	24 ◆そうま・みなみそうま生活学級(南相馬市) 紙芝居教室 原町生涯学習センター和室 10:00～	25	26 ◆いわき北生活学級(いわき市) 紙芝居教室 いわき産業創造館(ラトブ6階)会議室2 10:00～	27
28	29	30				

「集まれ！ふたばっ子2015」のお知らせ

- ・期 日：平成27年8月1日(土)～2日(日)
- ・場 所：スパリゾートハワイアンズ
- ・対 象：小学生・中学生・高校生

対象者には、6月中旬までに案内状をお送りいたします。

生活学級・婦人学級の日程

◆印・・・生活学級
○印・・・婦人学級

～平成27年度生活学級(郷土文化・紙芝居教室)のお知らせ～

27年度の生活学級は、「ふたばの昔ばなし」を活用した郷土文化教室を開催いたします。紙芝居作りから読み聞かせまで、初めての方でも気軽に参加できる教室です。

子どもから大人までどなたでも、どの地域にも参加できますので、家族や友人を誘ってふるってご参加ください。参加希望の方は当日、会場に直接お越しください。

★持参物・・・(手元にある方は)年末に各世帯に配布された「ふたばの昔ばなし」、鉛筆

【問い合わせ先】双葉町教育委員会 教育総務課 生涯学習係 ☎0246-84-5210

双葉町社会福祉協議会から

～健康運動教室、社協健康サロンのお知らせ～

こころとからだの健康のため、運動不足を解消しましょう。
お気軽にご参加ください。



6月開催予定日

開催場所	住所・連絡先	開催月日	時 間
健康運動教室			
福島市 北幹線第二応急仮設住宅集会所	福島市飯坂町平野内小原田 8-1 ☎024-573-2598	6月4日(木) 6月18日(木)	13:30～15:00
白河市 郭内第二仮設住宅集会所	白河市郭内 151-29 ☎080-6290-5930 (担当：開発)	6月9日(火)	10:00～11:30
双葉町コミュニティ施設 せんだん広場	郡山市御前南 2 丁目 73 ☎024-983-1861	6月29日(月)	14:00～15:30
郡山市 富田町若宮前応急仮設住宅集会所	郡山市富田町字若宮前 15 ☎024-983-9420	6月29日(月)	10:00～11:30
南東北総合卸センター 2 階	郡山市喜久田町卸 1 丁目 1-1 ☎024-973-5291	毎週火曜、水曜日 (祝日除く)	13:30～15:00
社協健康サロン			
白河市郭内第二仮設集会場	白河市郭内 151-29 ☎080-6290-5930 (担当：開発)	6月3日(水)	10:00～14:30
会津若松老人福祉センター	会津若松市城東町 14-52 ☎0242-26-6666	6月8日(月)	10:00～14:30
南東北総合卸センター 2 階	郡山市喜久田町卸 1 丁目 1-1 ☎024-973-5291	6月19日(金)	10:00～14:30
いわき市小名浜市民会館	いわき市小名浜愛宕上 6-1 ☎0246-38-7105	6月23日(火)	10:00～14:30

【問い合わせ先】双葉町社会福祉協議会 郡山事務所 ☎024-973-5291 【担当：泉田】



消防署からのお知らせ



～お子さんを水難事故から
守るために～

◎水難事故から大切な命を守りましょう

川やプールへとレジャーに出かける方が増えるシーズンは、水難事故が多発します。川やプールでレジャーを楽しまれる方には、次のことがらに注意して、水難事故から、自分の、そして大切な家族の命を守りましょう。

～ちょっとした油断や過信から事故は発生します～

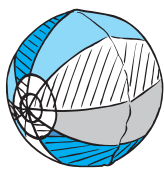
- ・周囲の人や保護者が目を離したわずかな隙や死角において事故が発生している。
- ・酔った勢いで川に入り、溺れてしまう。
- ・急流や深みなどの危険箇所、危険度に対する認識が不足している。
- ・自分の泳ぐ力を過信する。
- ・急な増水に注意する。(天候には常に気を配る、川の様子をよく見る。)

- ・危険な場所での水遊びや子どもだけで水遊びはさせない。
- ・水難事故のおそれのある状況を見たら、自分の子どもでなくても注意する。
- ・子どもから目を離さない。
- ・浮き輪を使用しているからと過信しない

～無防備な 心に火災が
かくれんぼ～

(平成 27 年全国統一標語)

問い合わせはお近くの消防署または 浪江消防署 ☎0240-34-7360 富岡消防署 ☎0240-25-2119



双葉の風だより

全国に避難されている皆さんから寄せられた
お便りの一部をご紹介します

家族さえバラバラにされたのです

原発難民として、早くも4年が過ぎました。あつという間の4年でした。

この間に多くの皆さまに大変お世話になりました。古里に帰れる見込みはありません。現在は千葉市中央区に住居を構えて、孫達と共に5人で暮らしておりますが、一日として古里を忘れることはありません。

双葉（自宅）に帰るたびに、荒れ果てた田畑や山を見るたびに涙がこぼれます。祖母、親達が苦勞して私のために、また、孫達のためにと思い働き、ようやく人並の生活ができるようになり、本当に楽しい日々の生活がありました。

春は山菜、秋はキノコを採ったり食べたり、友人や地域の人、親戚にあげるのが楽しみでした（梅柿、イチジク、プラム、ユズ、サルナシ等々）米、野菜、もちろんじねんじよ、黄色のハート（カボチャ）。私の作ったものは安心で、美味でありました。信ちゃん蜂蜜、ヤギのアイス、ヤギの乳は水代わりに飲んでいました。裏の堤で鯉を釣ったり、今考えてみると殿様のような暮らしをしていたと思います。それができないのが悔しい、悲しい、辛い、この文章を書きながら涙が流れます。本当に悔しいです。

この原発事故で未だに多くの人々が苦しみ、悲しみ、涙を流しているのです。自殺したり、病気になるったり苦しんでいます。

古里に帰りたいけど帰れない。この思いは「ぜに金」には換えられない。多くのものを失くし、地域のつながりにとどまらず、家族さえバラバラにされ、悔しさでいっぱいです。私の隣の老人（94歳 現在白河に居住）の詩です。

春まだ浅き 白河の 城の
水辺の 鳥でさえ
帰るねぐらが ありながら
原発施設の 事故のため
我が家に帰る すがなく

放浪を続けて 早四年
ああ ふるさが 恋しくて
落ちる涙も 枯れ果てぬ

松本 清秀 詩

この松木様の詩をどのように思いますか。悔しく、悲しく、辛くやりきれない思いです。原発はNOです。今日だけ良ければ良いという政治はNOです。

次の世代に負の遺産を残してはならない。核のゴミは何十年、何百年、何千年の管理が求められるばかりか未だ捨て場所が決まらないのです。そして、今でも全国に散らばって、その避難先で多くの人が苦しんでいるのです。

私は多くの友人に恵まれて毎日のように出かけていますが、元の双葉町に帰りたいのです。

千代田 信一（羽鳥）

※東日本大震災から丸4年の3月11日、千代田さんは千葉県四街道駅北口で市民の皆さんに訴えました。

・ 偲ばるる 畦の芹摘む 故郷の味
・ 衣替え 五度目のみどり 野も山も
・ 暖かに 過ぐる春乗せ 花筏
・ 五月風 呑んで田の面に 泳ぐ鯉
・ 山吹の 色目に染みて 新みどり
・ 変千万化に変わる季節に戸惑いを感じず
る時もある。花の季節、そして大型連休
も終わり、次に来るものは：やがて来る
梅雨時、そして暑い夏、せめて季節の移
り変わりに負けず、凛として生きたいも
のです。

武内 恒雄（長塚二）

人のうごき4月分 敬称略

お誕生おめでとうございます

氏名	生年月日	保護者	行政区
わたなべ 渡邊 蓮	4月2日	俊輔・摩巳	郡山
ふかい 深井 智咲	4月6日	雄一・美紀子	下条
こばやし 小林 海志	4月8日	仁・亜紀	三字

お悔み申し上げます

氏名	年齢	死亡日	行政区
竹本 章	88	3月28日	下条
眞柄フサ子	95	4月9日	下条
近藤富美男	59	4月18日	長塚二

双葉町民の避難状況

（平成27年5月1日現在）

- ・ 福島県内に避難されている方 4,030人
- ・ 福島県外に避難されている方 2,971人

※平成23年3月11日時点の住民基本台帳人口から死亡者を引き、出生者と転入者を加えた人口を示しています。

「人のうごき」については、連絡のついた方で、了承の得られた方のみ出生、死亡の方の名前を掲載しています。

なお、掲載を希望しない場合は秘書広報課までご連絡ください。

☎0246-84-5202

双葉町を忘れない

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして福島第一原子力発電所の事故により、私たち双葉町民はふるさと双葉町を離れ、今なお全国に分かれて避難生活を送っています。

先の見えない不安な生活の中で、町民の皆さんが毎日をどのような思いで過ごし、ふるさと双葉町への思いを抱き続けているのかを、皆さんの声をお聴きしながら「ふるさと絆通信」として連載していきます。

そして「ふるさと絆通信」を通して、皆さんの双葉町への思いと心の絆がより一層深まることを期待いたします。

記録として次の世代へ きずな ふるさと絆通信 第25号



ずっと、ふるさと。双葉町。

「ふるさと絆通信」であなたの想いを伝えてみませんか。

ふるさと絆通信では、町民の皆さんへ想いを伝えていただける方を募集しています。避難生活での活動や日々の生活の中で感じていること、ふるさと双葉町への想いをこのコーナーでお話ください。双葉町民の方ならどなたでも結構ですので、ご連絡をお待ちしています。

—想いを伝える—

ふるさと絆通信は、株式会社鹿島印刷所（南相馬市）の記者が町民の皆さんの避難先を訪問し、インタビュー取材をさせていただいています。

掲載する文章は、インタビューの内容をもとに記者が作成しますので、インタビューをお受けいただいた方が文章を作成する手間はありません。

【問い合わせ先】 秘書広報課 ☎ 0246-84-5202



むらい よしひと
村井 佳人 さん

(羽鳥)



●避難先●
東京都江戸川区



私は切り花用の花き栽培を中心に農業を営んでいました。花きはスイトピーやトルコキキョウをはじめ、多い時で10品種近く栽培していたこともあります。また、被災前年には、東京でサラリーマンをしていた長男がUターン就農したため後継者の目途もついたかなと安心していました。

被災翌朝、町外への避難指示が出されたため町を離れましたが、高齢の母の健康状態を考えると川俣町の避難所に向かうわけにもいかず、いわき市内の親類宅を経て、東京都江戸川区内に住む長女一家のもとを目指しました。いわき市を出て国道6号線を南下しました。茨城県日立市付近までは、右手（海岸方向）に津波のがれきを見ながらの道中となりましたが、まさか、それが自分たち家族の生活をすっかり変えてしまう運命の始まりになってしまうとは思いませんでした。

長女一家のもとに一旦身を寄せ、同区内の賃貸住宅に入居しました。私は避難後しばらくの間、これまでに築いてきたものを全て失ってしまったというショックで、心がどん底に突き落とされてしまいました。一方、妻は津波の犠牲になった知人のことを思うと、健康な身体があっただけでも幸いなことで、この先長くなるであろう避難生活には、まず自立が必要と考え、東京に来た2週間後から、区内にある食品加工会社で働き始めまし

た。そんな妻の姿に触発されてか、私は約1カ月後、都心にある不動産関連会社に就職し、駐車場管理の仕事にあたっています。また、母は精神的なショックで不眠と不整脈に苦しみ、一時、歩けない状態に陥ってしまいました。が、通院治療と並行して、長女や孫（母にとつては孫とひ孫）に誘われ、近所のフィットネスクラブで、水泳や水中歩行の教室に参加するようになってから元氣を取り戻すようになり、足腰もしっかりと街中を歩いて行動できるようになりました。長男はこちらで就職し、再びサラリーマン生活に戻りました。

被災前から、農業の傍ら、請戸川土地改良区理事、町農業委員など、農業に関連した役職についていました。避難後しばらくしてそれら組織は一部活動を再開し、理事会、委員会等が開催されるようになりました。が、こちらで仕事に就いて以降、勤務シフトとの調整を付けることも難しくなってしまうしました。そこで、私の都合で迷惑をかけることはできないと考え、それらの役職は辞任しました。

東京での生活を始めてから、かつて農業を通して知り合った皆さんから、新天地での就農を勧められました。特に、東京周辺の関東各県では花き栽培が盛んなため、魅力的な話もありましたが、年齢的・体力的なことを考えると、再スタートは難しいと思っています。



さんぺい しげる
三瓶 茂 さん

やえこ
八恵子 さん

(下条)



●避難先●
富山県高岡市

こちらでの生活を始めてから、定期的に福島県内と往復する生活を続けています。県内でかつてのお客様に再会することも少なくありませんが、その時、お互いの近況の話になると、ほぼ全員から「なんでそんなに遠くに」と驚かれています。確かに、同じ高岡市内で、私たち家族以外に双葉町からの避難者がいるという話は聞いたことがありません。

私たち夫婦は浪江町津島地区の出身で、実家と自宅の両方とも帰還困難区域になっています。親戚のほとんどは浪江・双葉の両町に所在しているため、お互いに離ればなれの生活になっています。

私たち夫婦は寿司店「宝寿司」を営んでいました。被災する約7年前には、長男が和食の修行から戻り、共に店を切り盛りしていました。震災発生時、私は昼の営業を終え、夕方の方の仕込み前のひと時、恒例のジョギングに出かけていました。地震に襲われたのは、郡山地区の海岸近くを走っていた時で、初めのうちは、体の調子が悪くなつて足がもつれ、目まいにでも襲われたのではないかと思いました。しかし、間もなくもつれてるのは自分の足ではなく「地面」であることに気付きました。揺れの激しさに立っていることができず、しばらくその場に座り込んでいましたが、揺れが落ち着いてきたため、急いで自宅へと走りしました。

自宅に戻ると、店内は食器等が散乱し、ドアや窓は閉まらない状態でした。翌日、その

ままの状態で避難したため、自宅や店内は風雨が容赦なく侵入し、今や手がつけられない状態になっています。

避難後、私たちは家族は孫の安全を第一に考えて行動しました。原発の相次ぐ爆発を受けて、会津、新潟を経由し、長男の友人を頼って富山県内にやってきました。現在、借上げ住宅の同じ棟の別室で、長男一家とともに生活しています。

サラリーマンと違い、私たちのような自営業者は震災で職を失っても、失業手当などの保障はありません。避難当初は補償・賠償について不透明な中、先立つものは「不安」だけでした。そんな中、私は農業法人で、長男は料理店で働き始めました。また、住民の皆さんからの温かい支援もあり、地域になじむこともできました。そんな中、地区自治会の忘年会では、ささやかな恩返しのため、寿司を握り振る舞い、喜ばれました。

開店30周年の節目を迎えた年の被災・避難となりました。御愛顧いただいた皆さんへの御礼もできません。福島県内で営業再開の誘いもありましたが、様々な事情を勘案した結果、断念することにしました。その代わり、長男がこちらで店を開くと決断し、今年中の開業に向けて準備を進めています。開店後は、夫婦で手伝い程度に関わりながら見守っていききたいと思っています。

にしうち よしのり
西内 芳徳 さん

(下長塚)



●避難先●
埼玉県加須市



私の家は震災前まで「水稻」+「切り花栽培」の専業農家を営んでおりました。大学卒業後、JA双葉町（現・JAふたば）への勤務を経て、29歳の時に家業を継ぎました。

就農後、両親が最後に手がけた品目「ガーベラ」の切り花栽培を引き継ぎました。キク科の多年草であるガーベラは1作2〜3年と長期にわたりますが、病害虫や連作障害に弱い、特に難しい品目の代表格です。

当時、全国には大産地が存在しましたが、福島県内には栽培農家がほとんどいない状態であったため、園芸先進地の千葉県に、幾度となく足を運び勉強しました。

営利用のガーベラは2千種類以上存在しますが、パテントの関係から大半を海外に依存している状態です。またガーベラは環境の変化に敏感な植物であるため、土耕栽培では品質が安定しません。

私は土を使わない溶液栽培（植物工場化）の確立に取り組み、最新のシステムを導入しましたが、当初は苦労の連続でした。その苦労を乗り越え独自の栽培法も確立しておりました。

日本一のガーベラを目指すという大きな目標を立て、国内最大市場である「大田花き」へ「ふたばのガーベラ」として継続出荷していました。個選個販のため出荷数量はごく僅かでしたが、品質が評価され、単価の面でもトップクラスの高い評価を得るまでに至って

おりました。この高品質・高単価を安定的に持続することと、規模拡大の野心を抱いていた矢先の震災でした。

震災直後で混乱していた中、川俣町へ避難していた際、ニュースで知った東京の市場担当者から安否確認の連絡が入り、たった一人の生産者を気にかけて連絡をくれたありがたみで悔し涙が出たのを今でも忘れません。再建の話も幾度となくありましたが、元来、農業は先祖代々の土地と、多額の資本金があつてこそです。悔しいですが、故郷双葉への帰還が不可能である以上、再建を諦めざるを得ませんでした。

避難後、私たち一家は旧騎西高校に身を寄せましたが、高校受験を控えていた長女のことを考え、加須市内に自費でアパートを借りました。また、生計の自立を目指して、平成23年4月からハローワーク行田で職業相談員として働き現在に至っています。また今年3月、加須市内に住宅が完成した事で離散していた両親とも合流でき、ようやく震災前と同じ家族全員が揃う生活に戻れました。

「中間貯蔵施設の本格稼働が町の終焉」と覚悟はしていますが、故郷の繋がりはけが持ち続けたいと思っています。多くの町民が生活するいわき市からは遠く離れていますが、ダルマ市や盆踊りなどには欠かさず駆けつけ、「仲間との絆」「双葉の心」だけは失わないように心がけています。



たかの あさり
高野 麻里 さん

(三字)



●避難先●
福島県白河市

震災前からNPO法人双葉ふれあいクラブに、夫は事務局長、私はクラブマネジャーとして勤務しています。また、長女は小学校3年生になりましたが、生後間もなくからクラブハウスにベビーベッドを置き、「子守り勤務」をしていたため、その姿をご存じの方も多いと思います。

ふれあいクラブが設立されたのは平成12年ですが、当時、私は町役場に臨時職員として勤務していました。そんな中、クラブの事務局員に欠員が生じたため声がかかり、平成14年に入職しました。その後、平成18年に夫が入職しました。県内には、ふれあいクラブのような総合型地域スポーツクラブが約90団体ありますが、私たちのような夫婦で職員となって運営に当たっているクラブは珍しいと思います。

避難指示が出された後、限られた情報と手段の中、逃げるのに必死で精いっぱいだったと思います。私たち家族は川俣町の避難所を経て東京都内の親類宅に一時身を寄せましたが、福島県内に戻りたいという思いに変わりはありませんでした。そんな中、ホテルリステル猪苗代が県内に設置された避難所になっていると知り、夫婦それぞれ両親とともに同避難所に入所しました。現在は、白河市内のアパートで生活しています。

町を離れ、クラブの役員や町民の皆さん

とも、全国各地にバラバラの状態になってしまいました。避難後、時間が経つにつれて皆さんと少しずつ連絡が取れ、お互いの無事や近況などを話せるようになりました。しかし、町も町民も分散している状況の中、クラブの運営を取り巻く環境は厳しく、組織存続を諦めざるを得ないと考えたこともありました。

その一方、各地に避難した町民の皆さんからは、地域の絆を残すためにも、組織の存続と活動の再開を望む声が寄せられるようになりました。クラブの活動が皆さんの生活再建に少しでも役立てればという思いで、皆さんのお力添えを得ながら、活動再開に向けて動き始めたところ、町からの協力を得られる見通しとなりました。

今年度、町からスポーツ関連事業の委託を受けることになりました。また、いわき市佐糠町内にクラブハウスの設営も進めています。

避難から4年以上が経過しましたが、町への帰還の目途は立っていません。震災前と同じというわけにはいきませんが、今後は様々なイベントを通して皆さんに少しでも元気と笑顔を取り戻していただければと考えています。また、双葉町というコミュニティの場としてクラブを活用していただきたいと思っています。

ながしま かあい
長嶋 夏愛 さん

(長塚一)



●避難先●

福島県いわき市



震災に遭った日は中学校を卒業した日でした。中学校の3年間を楽しい思い出だけで終わせたかったですが、最後になって、そうとはいなくなっていました。避難指示で町を離れてから、家族といわき市内で生活していましたが、すでに入学が決まっていた小高商業高校は、いわき市にサテライトがありませんでした。本来は、同校サテライトのある相馬市か福島市での入学となりますが、姉が在籍していた平商業高校に編入学できることになりました。

同校に編入後、2年生になってから、私はいわき市内の結婚式場でアルバイトをするようになりました。震災発生以前、このアルバイト先は高校生を雇うことはありませんでしたが、震災直後の自粛ムードも徐々に解けてきた中で人手不足が重なり、暫定的に方針を転換したということでした。結婚披露宴のホールスタッフとして働いていましたが、披露宴では、ある程度の段取りが決められている中、祝辞が長引いたり、料理を出すタイミング通りに調理や加熱が進まないことがあるなど、毎回、台本通りにはいきません。しかし、それを、お客様に不快な思いをさせずに執り行うことが式場とスタッフの腕の見せどころです。

働き始めのうちは、そうした式の流れに頭の中が真っ白になりかけたこともありましたが、お客様の喜んでいられる様子を見ると、やっ

て良かったという充実感が生まれました。

高校卒業後、埼玉県内の専門学校に進み調理を学びました。多くの専門学校は2年制ですが、進学先は1年制のため、濃縮されたカリキュラムで忙しい毎日を送りました。学校では、和・洋・中そして製菓と調理全般について学びましたが、その中でも製菓が得意で、卒業制作では好きなアイドルをモチーフにした作品を作り、先生方から良い評価を頂きました。今年3月、専門学校を卒業して、いわき市内の家族のもとに戻り、自動車教習所に通うなど就職に向けた準備をしています。

中間貯蔵施設が建設されることが明らかになってから、双葉町には戻れないことを意識するようになりました。避難後、いわき市、埼玉県内と町外での生活が続いていますが、故郷への思いを忘れることはありません。どこにいても、ふと気がつくと、生まれ育った町「双葉町」を思い出します。

この春、私の専門学校卒業と同じく、2番目の姉が仙台南市内にある美容専門学校を卒業し、東京都内の美容院に就職しました。その姉と私は、美容院とカフェと一緒にあった店を開きたいという共通の夢を持っています。本当であれば故郷に店を構えたいところです。故郷での開業が理想ですが、せめて、同じ町民が多く暮らすいわき市内にできればと思っています。

ぼくの夢・わたしの夢



茨城県境町立静小学校6年 ^{もりいえ} 守家 ^{しおん} 愔音 くん(鴻草)

ぼくの夢はマラソンランナーになることです。

ぼくは、走ることが好きです。特に中間距離が得意です。小学校1年生の時の双葉北小学校での持久走大会から、現在の学校の持久走大会まで、全て5位以内に入賞することができました。今年は3位をねらっています。

マラソンランナーは、走っている姿がかっこいいです。周りの人がいっぱい応援してくれます。でも、普段から体を鍛えないといけないので、ぼくもなるべく車には乗らず、歩くようにしてがんばっています。

いつの日か大きな大会に双葉町出身のマラソンランナーが出たら、みなさん応援してくださいね。

今月のベストスマイル



^{おたかし ゆり}
ふたば幼稚園ばら組の大高朱由ちゃん
(4歳：長塚一)の笑顔です。



編集後記

雨に濡れた青葉がキラキラと鮮やかに映える季節になりました。

今月号の表紙は、双葉町栄養サロンの調理実習を行っている場面です。14、15ページの「健康のススメ」にも掲載してあるように、長期にわたる避難生活により町民の皆さんの健康状態は、標準体重を上回っている方や高血糖の方が多くなっているそうです。生涯にわたって健康で生き生きと生活するためには、日ごろの食生活や運動習慣を見直し、改善する必要があります。双葉町では、町民の皆さんの健康増進と連帯意識を高めるため「ふたばのわすマイルアップ体操」を製作し、5月1日より町公式ホームページにアップしました。梅雨に入ると雨の日は散歩もできませんし、暑くなると日差しが強くて外出もおっくうになってしまいます。そんな日にはタブレット端末で動画をみながらスマイルアップ体操をしてみたいかがでしょうか。楽しく体操することが心や体の健康増進につながると思います。

連絡先

○いわき事務所 〒974-8212 福島県いわき市東田町二丁目19-4
☎ 0246-84-5200 FAX 0246-84-5212、0246-84-5213
✉ futaba@town.futaba.fukushima.jp

○郡山支所 〒963-8024
福島県郡山市朝日一丁目20番2号
☎ 024-973-8090
FAX 024-933-5120
✉ fukushima@town.futaba.fukushima.jp

○埼玉支所 〒347-0105
埼玉県加須市騎西36番地1 加須市騎西総合支所1階
☎ 0480-53-7780
FAX 0480-53-7266
✉ saitama@town.futaba.fukushima.jp

○双葉町公式ホームページ <http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/>
携帯サイト <http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/m/>

○双葉町公式フェイスブックページ [つなげよう つながろう ふたばのわ](http://facebook.com/fukushima.futaba)
<http://facebook.com/fukushima.futaba>

